

保育施設の入園予約ができます
～育児休業あけで職場復帰される方へ～

令和4年度中に育児休業を終えて元の職場に復帰する方は、お子さんの年度途中入園の予約申し込みができます。勤務先が発行する育児休業証明書等を添付して提出してください。なお、定員を超えた場合は抽選となることがありますので、「了承ください」。

対象

- ・令和4年3月末までの出生児の保護者または出生予定の方で、令和4年度中に育児休業法に基づく育児休業を終えて元の職場に復帰する方。ただし、同居の親族のすべてがお子さんの家庭保育をできない場合に限ります。
- ※常勤的な雇用形態(勤務先から健康保険証を交付されている)で勤務している方のみ対象になります。

申込書交付期間及び場所

- ・1月17日㈪～2月4日㈮
- ・子育て支援課(甚目寺庁舎)
- 申込書受付期間及び場所
- ・1月4日㈫～2月4日㈮
- ・子育て支援課(甚目寺庁舎)、七宝・美和市民サービスセンター

問合先 子育て支援課

FAX 443・3555

☎ 444・3173
FAX 443・3555

募集

保育園会計年度任用職員(保育士)



業務内容 保育補助業務
賃金 市の規定に基づき支給

※通勤手当は距離に応じて支給

勤務地 市立保育園

勤務時間 午前7時30分～午後7時

(うち7時間以内勤務、休憩1時間有)、週5日以内

応募資格 保育士資格を有する方

提出書類 履歴書(写真貼付)、資格の写し

※後日依頼のときに健康診断書

提出先 子育て支援課(甚目寺庁舎)

※書類提出後、面接のうえ決定します。

問合先 子育て支援課

☎ 444・3173

FAX 443・3555

アマノギフト申し込みをお忘れではありませんか?

アマノギフトは1月4日㈫必着です。申し込みをまだされていない方はお忘れなくお申し込みください。

ギフトの内容 市内の協力事業者が取り扱う商品または、提供するサービス1点

対象者 令和3年8月1日において市に備える住民基本台帳に記録されている昭和31年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方

申込み方法 申込ハガキに電話番号とカタログの中から希望するギフト番号を記入して、郵送にてお申し込みください。

申込期限 1月4日㈫必着

ギフト発送 2月28日㈪までの間に協力事業者から直接発送されます。

福祉



アマノギフト申し込みをお忘れではありませんか?

家屋の取り壊し等・土地の利用状況の変更をお知らせください
固定資産税は、毎年1月1日が賦課期日となっています。そのため令和3年12月末日までに、家屋の全部または一部を取り壊し新增築した場合

・未登記家屋を名義変更した場合、土地の利用状況を変更した場合は、税務課(本庁舎)まで連絡してください。

問合先 税務課

☎ 444・0509

FAX 445・3856

税

